

奈良県告示第八十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成二十二年六月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理組合の名称

榛原井之谷特定土地区画整理組合

二 事務所所在地

宇陀市榛原区榛見が丘一丁目一二番地の六

三 施行地区

宇陀市榛原区榛見が丘一丁目及び二丁目

四 事業施行期間

平成五年十月二十六日から平成二十三年三月三十一日まで

五 設立認可の年月日

平成五年十月二十六日

六 変更の内容

事務所の所在地を宇陀市榛原区榛見が丘一丁目五番地の一に変更した。

七 変更認可の年月日

平成二十二年五月二十七日